

北九州市在宅人工呼吸器使用患者 災害時個別支援計画作成事業のご案内

在宅で人工呼吸器を使用している方が、大規模災害時においても安心して避難生活を送ることができるよう、お一人おひとりの状況に合わせた災害時の備え、支援内容、避難方法等を、事前にご本人と支援者で決めておく「災害時個別支援計画」の作成を進めています。

1 対象となる方

北九州市内に住所を有し、在宅において人工呼吸器を使用している方

2 作成方法

日頃から在宅で人工呼吸器を使用している方の支援に関わっている支援者（事業者）へ市から作成を委託することにより進めます。

※ 災害時個別支援計画の作成に関する対象者の費用負担はありません。

3 災害時個別支援計画の作成委託について

（1）委託開始日

令和8年8月3日（月）

（2）委託先

在宅で人工呼吸器を使用している方に対し、日常の療養を支えるためのサービスを提供している、訪問看護事業所、居宅介護支援事業所、相談支援事業所など

（3）委託内容

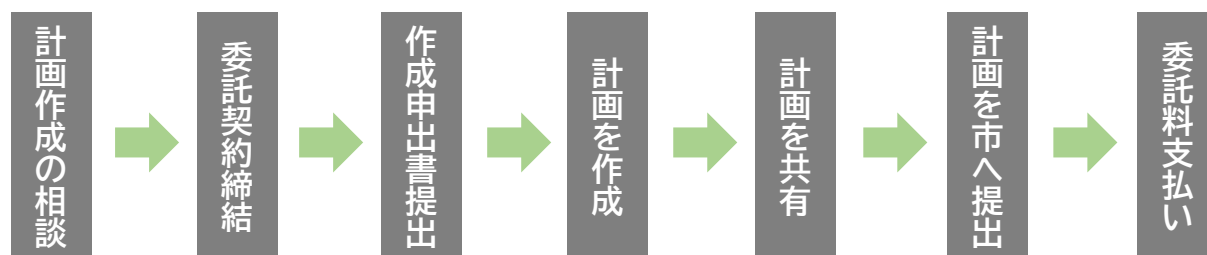
- ・ 災害時個別支援計画の項目について、対象者及び支援者間で会議等により確認・協議のうえ作成する
- ・ 災害時個別支援計画の作成時に、災害時に必要となる備品の確保や医療機器等の動作確認及びその使用方法等について、対象者及び支援者間で確認を行う
- ・ 作成した災害時個別支援計画に沿って避難訓練（図上訓練も可）を行い、その内容を踏まえて必要な計画の修正を行う
- ・ 作成した災害時個別支援計画を、対象者及び支援者間で共有し、市へ提出する

（4）委託料

災害時個別支援計画作成 1件につき40,000円



4 事業者と市の委託契約締結から委託料支払いまでの流れ



5 相談・お問合せ窓口

災害時個別支援計画の作成や委託に関するご相談・お問合せは、下記までご連絡ください（来庁される際は事前にご連絡をお願いします）。

北九州市 保健福祉局 疾病対策課（北九州市役所 9階）
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
電話番号：093-582-2899

＊ 本事業に関する情報や各種様式は市ホームページに掲載しています。

【市ホームページ https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/334_00030.html】

非常用電源の備えはお済みですか？

本市では、在宅で人工呼吸器を使用している方が非常用電源を購入する際に、その費用の一部（または全部）を助成することにより、人工呼吸器の72時間の電源確保を支援しています。

災害による停電等に備えて非常用電源を用意しておくことで、避難生活の安心感が高まります。

災害時個別支援計画を作成する際に、非常用電源の備えについてもご確認・ご検討をお願いします。

【市ホームページ https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/334_00029.html】



<問合せ先>

北九州市 保健福祉局 疾病対策課

TEL：093-582-2899

MAIL：ho-shippei@city.kitakyushu.lg.jp